

事務連絡
令和3年7月19日

各〔都道府県
指定都市
中核市〕児童福祉主管部局 御中

厚生労働省子ども家庭局
家庭福祉課虐待防止対策推進室

支援対象児童等見守り強化事業オンラインセミナーについて【資料共有】

平素より、児童福祉行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待や配偶者からの暴力等への懸念に対処するため、令和2年度補正予算において、支援対象児童等見守り強化事業を創設し、令和3年度においても事業を継続して実施できることとしております。

今般、当省主催による「支援対象児童等見守り強化事業オンラインセミナー」（以下「セミナー」という。）を開催し、多数の自治体にご参加いただきました。同セミナーでは、当室からの行政説明のほか、本事業を既に活用されている複数自治体から取組事例を発表いただくなど、各地域の実情に応じた様々な実践的な取組内容の共有を図ることができました。

こうした取組事例は、本事業を既に活用している自治体はもとより、今後、活用を検討されている自治体においても有益な内容と考えられることから、本セミナーで使用した行政説明資料及び取組事例に係る資料一式を共有いたします。

各自治体におかれては、本資料も参照いただきながら、事業の活用とともに、地域における子どもの見守り体制の強化に引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本事業に係る追加交付申請は、一律の〆切等は設けていないことから、追加交付申請の必要が生じた場合や事業実施に疑義等が生じた場合には、下記、担当係まで相談願います。

【添付資料】

- ・ 厚生労働省行政説明資料
- ・ 説明自治体発表資料

(参考)：支援対象児童等見守り強化事業オンラインセミナーの実施概要

- 開催期間：令和3年7月6日(火)、7日(水)、12日(月) ブロック別に計7回実施
- 実施方法：オンライン(ZOOM)
- 参加予定自治体：市町村及び都道府県担当者
- 実施内容：厚労省からの行政説明／事業実施自治体からの取組内容の説明／意見・情報交換

【照会先】

(事業内容に関するお問い合わせ)

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課・虐待防止対策推進室

TEL：03-5253-1111(代表)調整係 (内4896・4862)

(申請手続きに関するお問い合わせ)

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

TEL：03-5253-1111(代表)予算係 (内4877)